

## 補助金調書

補助金名	U-15全国選抜ジュニアテニス大会補助金			担当課 (連絡先)	市民局 スポーツ事業課 (TEL 711-4657 )	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	大会主催者		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体が限定されているため。					
補助開始年度	平成14	年度	経過年数	13	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p><b>【補助金の目的】</b>            一般的なスポーツ大会開催及びスポーツ大会出場に対して補助金を交付する際に対象とする「スポーツ大会開催及びスポーツ大会出場補助金交付要綱」に基づかず、大会規模、事業費、レベル、経済波及効果、その他政策的要素を勘案すべき事業に対して、必要とする経費の一部を補助し、もってスポーツの振興を図ること目的とする。</p> <p><b>【補助対象事業】</b>            U-15全国選抜ジュニアテニス選手権大会</p>					
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する 理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	<p><b>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象事業の実施に要する経費。ただし、人件費、食料費(事業実施のために必要な昼食代、弁当代、茶菓代等は必要最小限の範囲で可)、その他市長が適当でないと認めるものを除く。</li> <li>・補助金額は、補助対象経費の10分の1以内で、予算の範囲内で市長が定める。ただし、市長が特に必要と認める場合には、予算の範囲内で補助金の額を別に定める。</li> </ul>				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	<b>【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】</b>					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1	件	1	件	1
	761 千円	761 千円	761 千円	810 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	テニス競技の普及と選手の育成強化を目的として、各地域から推薦された15歳以下の全国トップクラスの選手による大会であり、ジュニアデビスカップ及びジュニアフェドカップ代表候補選考会も兼ねる。					
補助金交付 による効果	開催経費の一部を負担することにより、大会内容の充実が図られる。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。